

平成 17 年度第 4 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時, 会場

- 平成 18 年 3 月 24 日 (金) 18:30~20:40
- 宇品老人いこいの家 3 階会議室 (南区宇品御幸 4 丁目)

2 出席者

- 会長他 11 名出席 (4 名欠席)

3 議事要旨

(1) 議事進行

- 平成 17 年度第 3 回出島処分場事業連絡調整協議会の議事概要の確認
- 遮水工の施工方法 (隅角部) 及び遮水構造の詳細の説明
 - ・ 模型等を用いて隅角部の遮水工の施工方法を説明
 - ・ 前回協議会で説明した遮水工の施工方法は, 以前の協議会で具体的な施工方法が決まってから細部について十分検討すると説明してきており, 今までの説明内容と異なるものではないこと
 - ・ ケーソン及び地盤改良部分の密着性については, 最新の研究結果や有識者の意見等から決定したこと
 - ・ 遮水シートの材質等が詳細に決定すれば協議会で説明し, また工事見学会を開催する予定であること
- 出島地区港湾整備事業環境監視結果 (工事着手後) 及び周辺環境の事前調査結果 (平成 18 年 1 月調査) の報告
 - ・ 環境監視結果では, いずれの項目においても周辺環境への影響は認められていないこと
 - ・ 周辺環境事前調査結果では, 過去の調査結果と同様な傾向を示していること
 - ・ 平成 17 年度の水質, 悪臭及び底質調査結果には, 気象条件等の測定環境データを併記し, 今後の調査結果についても記載すること
- ケーソン接触事故の調査結果の説明
 - ・ 調査結果及び補修方法は, 有識者の意見を聴きながら進め, 実施した補修方法は, ケーソンの健全性 (遮水性, 耐久性, 強度) が確保されていること
- 航泊禁止区域及び汚濁防止膜の縮小移設の説明
 - ・ 工事の進捗に伴い今後の作業区域を検討した結果, 船舶航行の安全性の向上等を図るため, 航泊禁止区域及び汚濁防止膜の位置を縮小すること
 - ・ 工事中の環境監視は, 縮小移設に伴い調査地点の位置を変更するが, 同地点数で継続して行うこと
- 次回協議会の開催の調整
 - ・ 次回の協議会は, 後日日程調整を行い開催すること

(2) 発言要旨

- 遮水工の施工方法 (隅角部) 及び遮水構造の詳細の説明
 - ・ アスファルトマスチックは, 海中で施工すると温度が下がることから, 遮水シートと密着しないのではないかと
→アスファルトマスチックは, 作業台船上に加熱・混練装置を設置し, 海中で密着する温度に事前に設定する
 - ・ 新設護岸は, 遮水シートの端部をアスファルトマスチックで密着させるが, 既設護岸は, 遮水シートを粘土地盤上に置くだけの構造であるため, 遮水シートの下側から水が漏れるのではないかと
→遮水シートは, 上から押え捨石で遮水シートを押すような状況になり, 遮水シートと不透水性地盤である軟弱地盤と密着するので, 遮水シートの下側から水が漏れることはない

- ・遮水シートの施工管理は、十分にしてほしい
→施工管理の方法については、全国的な事例を手掛けている財団法人の専門家にも依頼しており、遮水シートの施工の確実性を確保していく
- ・遮水シートは、多方向に引張が生じて大丈夫か、また遮水シートの接合部は大丈夫か
→遮水シートは、縦・横の引張試験や接合部の引張試験を実施し、要求基準に適合しているかを確認するので問題ない
- ・隅角部の遮水シートは、2枚接合した遮水シート同士の溶着する場合が想定されるが、接合はどのように行うのか
→遮水シートの接合は3枚までとし、遮水シートの割り付けの見直を行う
- ・遮水シートの施工は、外海に面して施工することになるが、施工上問題ないのか
→瀬戸内海は、全国的に波浪も小さく静穏であることや川之江の施工実績もあり問題ない

○ケーソン接触事故の調査結果の説明

- ・広島市は、許可権者として補修したケーソンについて、現地調査や有識者の意見を聞きながら検査を行う必要があるので、調査結果及び評価結果を報告すること
→必要な書類は、提出し説明する
- ・広島市の検査が終了するまでの期間は、当該ケーソンの工事を中止すること
→広島市の検査が終了するまでは、当該ケーソンの工事は実施しない
- ・補修方法が適切でない、遮水性が確保されていないと判断した場合、適切な対応をしていただきたい
→広島市の検査の結果、補修方法が適切でないと判断された場合、適切な対応をする

4 会議資料の資料名一覧

- ・会議次第
- ・平成17年度第3回出島処分場事業連絡調整協議会の概要
- ・遮水工の施工方法（隅角部）について
- ・遮水構造の詳細について
- ・出島地区港湾整備事業環境監視結果の概要
- ・周辺環境の事前調査結果について
- ・ケーソン接触事故の調査結果について
- ・航泊禁止区域及び汚濁防止膜の縮小移設について

※ 担当事務局

広島県環境部環境対策局産業廃棄物対策室
TEL：082-513-2964（ダイヤルイン）